

平成 29 年度 立川市民と議会との意見交換会開催後の

議会での議員からの質問などの状況（概要）について

立川市議会では、広く市民の皆さまからご意見をお伺いしたいと、市民との意見交換会を開催しています。平成 29 年度は、「ごみ問題」と「防災」について、ご意見を伺いました。

意見交換会後は、多くの議員が、いただいたご意見をもとに、議会の中でさまざまに取り上げています。

意見交換会でいただいた市民の方からのご意見をもとに、議員が本会議などで質問した主なもの、またその質問に対する市の現状をまとめました。

第 2 回 ◆防災（地震・水害・自主防災等）

開催日時：平成 29 年 7 月 1 5 日（土）午前 10 時から午前 11 時 30 分 会場：女性総合センターアイム 第 3 学習室

	参加者の方からの質問・意見等	議会での議員からの質問・意見等	立川市の現状 (平成 30 年 3 月 31 日時点)
	1 気になっていること ・降雨時の側溝のつまりについて ・雨水管の整備率について ・民間レベルの「防災委員会」について	・集中(ゲリラ)豪雨の対策について ・砂川市域の雨水対策について	・雨水ますと吸い込み槽の清掃、雨水ますの増設など、浸透能力の維持・増強を図っている ・雨水管の整備、私道への

<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の長期的なペット対策について ・JR立川駅周辺だけでなく、他の駅や商業施設への救済拠点の設置について ・富士見町地域の停電時の具体的な対応策について ・立川駅周辺以外の駅周辺での、バッテリーを組み込んだ照明の設置について ・外国人向け表示の必要性について ・市の総合防災訓練は、自治体の実態に合った内容となっているのか ・立川駅南側にも救急隊の出動拠点が必要なのではないか ・災害時の一人暮らしの高齢者へのサポートについて ・文字を読めない聴覚障害者への情報提供について 		<p>雨水流入を防ぐグレーチングなど行った</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多摩川上流処理区の雨水管の整備率は、約 25%となっている ・残堀川排水区（西砂町2丁目地区）については、雨水計画管の整備が困難であることが判明したため、雨水計画管以外の対応について検討する。また、西砂地域全体の暫定雨水整備計画について検討する ・空堀川排水区（砂川地域）については、平成29年8月に設置した東京都と立川市、東大和市、武蔵村山市の3市の「空堀川流域広域雨水整備検討協議会」において広域的な雨水対策の検討を進める。また、浸透施設の清掃や既存道路雨水ます等の浸透化工事を実施
---	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の避難支援等や避難計画の見直しについて ・スタンドパイプの利用訓練、未配備の自治会への配備について ・災害前から災害時にかけて防災関係者がとるべき防災行動計画（タイムライン）の取り組み状況について 	<p>し、浸透能力を確保する暫定的な雨水対策を引き続き進める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に避難所運営連絡会を開催し、意見を反映させマニュアルを修正している。平成30年4月には立川市地域防災計画を修正したほか、各マニュアルについても適宜更新している ・市の総合防災訓練や自治会連合会主催の地域防災訓練等でスタンドパイプに触れてもらっている ・一次避難所に配備されているスタンドパイプの未配備市民防災組織への再配置については、地域の要望等を考慮した上で検討していきたい ・平成28年8月にタイムラインを作成し、市民に避難状況などを見守りメールや
--	--	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害警戒区域について ・一時避難所の学校の門への自動解錠ボックスの導入を ・災害時の聴覚障害者への対応について ・聴覚障害者の地域防災訓練への参加について 	<p>ホームページ、ツイッター行政防災無線などあらゆる手段で伝達すると定めている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害（特別）警戒区域は、平成30年度中に土砂災害ハザードマップを作成して市民に周知していく ・自動解錠ボックスについては研究していきたい ・一次避難所に配備しているコミュニケーションボードを活用し、聴覚障害者の支援内容の把握を行う ・地域防災訓練の内容は、地域の自治会等が主体となって決めているため詳細は不明である。総合防災訓練は、聴覚障害者に特化した訓練や対応は行っていない
2 わからないこと	<ul style="list-style-type: none"> ・公園を活用した備蓄について 	<ul style="list-style-type: none"> ・危険区域の市民への周知について 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年1月に東京都が土砂災害警戒区域を指定

	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の危険区域がわからない ・危険区域の対策は取れているのか ・事業継続計画（BCP）の中央地域のものがあるのか ・古い井戸の災害時の活用について ・避難所にコミュニケーションボードはあるのか 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災時の井戸の活用について ・防災備蓄倉庫の備蓄品について 	<p>し、警戒区域内の要配慮者利用施設に避難計画の作成などが義務付けられた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の井戸活用については、立川市地域防災計画に基づき「災害時における井戸水の供給協力に関する協定書」締結先の井戸水を生活用水として使用する ・発災時にはトイレ、風呂、洗濯等の生活用水としての活用を計画している ・一次避難所の防災備蓄倉庫に、コミュニケーションボードを配置している
	<p>3 困っていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅密集かつ狭隘道路が多い高松町・曙町に安全な避難場所がないこと ・踏切が多いので、避難・救助に支障をきたすのではないか ・自治会未加入者で、災害時に支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間住宅耐震化事業の周知について ・耐震診断の補助について ・鉄道高架化について 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅耐震化事業については、広報・HPへ掲載するほか、戸別訪問や関係団体へPRを依頼している ・本市域のJR南武線と青梅線は、都が策定した「踏切対策基本方針」で鉄道立

	<p>が必要な災害弱者の自治会へ情報登録について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会加入促進のための取り組みについて ・競輪場の避難所としての活用について ・災害弱者の把握や支援について 	<p>体化の検討対象区間に位置付けられていることから、早期事業化を都に要望している</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に自治会への加入促進を広報たちかわ等で行っているほか、「自治会を応援する条例（仮称）」の制定を進めるなど、加入促進の支援を引き続き行う ・競輪場は帰宅困難者の一時滞在施設及び応援受入拠点に指定されているため、周辺住民は、帰宅困難者と同様の受け入れは可能である ・要配慮者のうち避難行動要支援者について、名簿を作成している。また、同意を得た方の名簿を、地域や関係機関・団体に平常時から提供し、災害発生時に支援を受けられる取り組みを
--	------------------------------	---	--

			実施している
--	--	--	--------